



川崎 民生委員児童委員 情報

＼ 宮前区の編集部員おすすめスポット /

「宮前区泉福寺の大イチョウ」

樹齢700年～800年。高さは約18メートル。以前は枝がかなり茂っていましたが、現在は危険防止のため、10年に一度枝下ろしをしています。



川崎版民生委員児童委員
キャラクター
川崎ミンジー

もくじ

- P2 ● 各区・地区民児協だより
- P5 ● 主任児童委員部会の活動報告
- P6 ● 全国研修会の報告
- P7 ● 地区民児協正副会長・会計研修会の報告
- P8 ● 一斉改選に伴う引継ぎについて
- P8 ● 編集後記

写真提供：宮前区宮前第三地区
浮岳 亮仁 会長

所在地：宮前区馬絹2丁目9番1号
交通：東急田園都市線「宮崎台駅」
下車 徒歩12分

食糧支援「みんなのごはん」への支援協力

小田地区
仲川 紀久子

小 田地区民児協では、地区社協が開催している食糧支援「みんなのごはん」に支援協力をしています。

小田地区では令和5年12月に第1回「みんなのごはん」を開始し、現在は学校の長期休みにあわせて年3回、小田小学校の目の前にある小田中央町内会館にて開催しています。チラシは近隣小学校へ配布を依頼しており、毎回100組以上の方から申し込みをいただいています。

民児協は食糧支援の協力もしていますが、顔の見える関係づくりを目指した交流・遊びの部分を各部会が持ち回りで担当しています。短い時間ですが、折り紙やゲームでお子



ん・親御さんと楽しい時間を過ごしています。昨年12月の開催の際は「今日も来たよ!」「ゲーム楽しい!」親御さんからは「毎回本当に助かります」といったお声をいただき、折り紙を使ったクリスマスリースづくりが好評でした。配布された食糧は、お米、レトルトカレー、カップ麺、お菓子の詰め合わせです。お子様はお菓子がとてもうれしかったです。



折り紙やゲームをしながら、日頃の子どもたちの様子や親御さんの実情をお聞きし、子育てサロンへのお誘いや関係機関への連絡等「みんなのごはん」が地域のつながりの場となれるよう、地域の方々、地区社協とともに支援活動を続けてまいります。

みゆき子どもフェア

御幸東第一地区
軍司 武夫

御 幸東第一地区民児協では、子育て支援を目的として毎年夏に「みゆき子どもフェア」を開催しています。2010年に第1回を開催してから今年で15年目となり、コロナ禍で開催できなかった年もありましたが、毎年の恒例行事となっています。

出し物は年ごとに多少の変更はありますが、コマ回しやけん玉のような昔遊び、折り紙のような紙を使った工作、輪投げのような簡単なゲームなどで、児童福祉部会のメンバーを中心に全員で取り組んでいます。

2024年は夏の暑さを避けるため室内での開催としました。室内での開催は暑さを気にせずに遊べると、思いのほか好評でした。ただ一方で、外での開催より開催していることが分かりにくく、例年より参加者が若干少なめでした。近年の夏の暑さを考えると室内での開催が主になると思わ

れますので、室内の開催でもできるだけ多くの方々に参加してもらえよう広報活動などにも力を入れて行きたいと考えています。

コマをうまく回せず悔し泣きしていた男の子が、上手く回せて嬉しそうに笑うのを見たときは、「よし、よくやった!」とこちらも嬉しくなります。このフェアは、親と子、子ども同士で楽しい時間を持つてもらうことが目的ですが、地域の方々と民生委員児童委員・主任児童委員との交流や、地域の方々との交流も大切な目的ですので、こんな触れ合いを大事に今後も活動を続けて行きたいと思います。



指定民児協

住吉第二地区
田中 昌弘

住 吉第二地区民児協は、東急東横線の元住吉駅を最寄り駅とする5町会を担当地域として、26名（主任児童委員2名含む）で活動しています。

令和5年度・6年度、私たちは指定民児協に指定されました。全員未経験です。しかし折角の機会ですので、普段は行っていない広報活動をすることにしました。

市や社協からのパンフレットやリーフレットは配布していますが、もっと身近な担当地域の方々を対象とした広報紙を発行してみようと思いました。直ぐに広報委員会を立ち上げ、名前は誰にでも分かるように「住吉第二地区民生委員児童委員だより」と付けました。記事は委員を指名して書いていただきました。令和6年3月1日に第1号を2千部発行し、各町会・小中学校・子育て交流会・老人会等に配布しました。好評を博した第1号に続き、令和7年2月1日には第2号を発行しました。記事は全委員に書いていただきました。委員全員で自ら作成し、校正編集して発行できたこと

で、委員の間にはより強い一体感が生まれたと思います。

この活動で、令和6年11月、宮崎での第93回全国民生委員児童委員大会にて優良民児協の表彰を受けることができ、とても大きな励みになりました。この広報紙を一人でも多くの方に読んでいただき、私たちの活動にご理解をいただくと共に、新たに活動に加わっていただけることを願っています。



高津第三地区民児協の活動概要

高津第三地区
小柴 博

高 津第三地区民児協の担当地区は、多摩川と二ヶ領用水に挟まれ、北は国道246号線、南は中原区の境までに広がる二子・諏訪・北見方・下野毛の各町会です。現在、民生委員児童委員は主任児童委員2名を含めた29名が在籍しています。

私達は3つの少人数グループに分かれて、その活動を進めています。

1つ目は高齢者福祉グループで、高齢者施設や地域包括支援センター等の施設見学を通じて、民生委員児童委員として必要な知識や問題解決能力を養っています。

2つ目の児童福祉グループでは、児童相談所をはじめ



め乳児院等の施設見学を行うと共に、地域みまもり支援センターが主催する子育て支援事業「あつまれ！キッズ」のお手伝いを毎月行っています。この事業は公立保育園、区役所保育士さんと共に活動し、子育て情報の交換や悩み相談など、1年間の交流を通じた地域の親子の出会いの場であり、同時にママ友作りの場でもあり参加者には大変喜ばれています。

3つ目の研修企画グループは、全員で活動する毎月の定例会と夏季研修・日帰り研修・県外研修の企画運営を行っています。昨年秋の日帰り研修では「子ども夢パーク」の施設見学を通じて、最近の小・中学生が抱える問題点を学習しました。高齢者に偏りがちな民生委員児童委員の視線を子ども達にも向けさせる研修企画でした。

各委員の活動は担当地区の福祉課題に一人に関わるのが基本ですが、少人数のグループに分けることで委員相互の交流機会が増え、委員間の情報交換と先輩委員からの指導を受け易くなることに一役買っています。

地区班別地域環境調査

宮前第三地区
浮岳 亮仁

コロナ禍を機に始めた地区班（5～6名の委員）での地域環境調査。毎年、班内地域の社会資源（公園、学校、保育園、グループホーム、福祉施設など）や防災（ハザードマップの確認、災害用井戸、防災倉庫、ブロック塀・万年塀などの危険箇所）などの共通テーマの下で調査を行っています。令和6年は、災害時要援護者のリストを班内で共有し、マップを作り、実際に対象者のお宅の場所を確認したり、ハザードマップで近くの危険箇所を調べたりしました。以前は夏に行っていましたが、猛暑日が多かったこともあり、今年から各班で体調を十分考慮して、陽気の良い時期を選んで行うようになりました。

災害時要援護者のお宅は一人ではなかなか確認に出向く機会がありません



が、他の班員と一緒に回ることで、違う視点から新たに気づくこともありました。例えば、伺ってみると二世帯住宅であったりとか、新しいマンションであったりなど、民生委員児童委員や町会よりも、近所に力強い協力者がいるのではないかという方や、リストにはないけれども、耐震強度の低い家に住んでいる一人暮らし高齢者など、申請を薦めた方がいいのではないかというお宅や、制度そのものの問題点など、話が尽きません。一緒に歩きながら、委員自身の家、見守り対象の高齢者のお宅や近所の危険箇所などの情報交換もでき、有意義な調査でした。調査の後は地区内のお店で反省会や情報交換会の名のもとに親睦を深めています。



地域に信頼される民生委員児童委員を目指して

生田中央地区
永仮 都子

生 田中央地区民児協は毎月開催する定例会、年に1回の一泊研修と日帰り研修で民生委員児童委員としての識見を高めるとともに、個々の活動での問題点や良かった事などを皆が話すことができるようにし、励まし合いながらそれぞれの地域での活動の充実を目指しています。

昨年の一泊研修では11月に長野県の社会福祉法人日本聴導犬協会の聴導犬・介助犬訓練センターを訪問しました。訓練センターでは、聴覚や肢体に障がいのある方の生活の補助をする2種類の補助犬（聴導犬、介助犬）の育成をしております、候補犬の訓練を見学、体験



させていたり、引退した

犬と触れ合ったりしました。補助犬のほとんどが保護犬、譲渡犬であり、犬の能力の素晴らしさと、丁寧に根気強く訓練をされている訓練センターの方々に感動しました。民生委員児童委員として、まだ認知度の低い聴導犬、介助犬の存在をもっと広めていかなければと思いました。

また、児童部会を中心に毎月1回、子育てサロン「おはよう広場」を開催しています。開催時間1時間のうち、30分は自由遊びとし、子ども同士の交流と共に保護者同士の交流の場となっています。

後の30分は親子のふれあい遊び、絵本読み聞かせ、お誕生日のお祝い、季節に合わせた簡単なおもちゃ作りなどを行っています。年に2回、生田保育園の先生に参加していただき、色々な遊びをしていただいています。毎月、参加してくださる親子も多く、子どもの成長を楽しく見守っています。

これからも地域に信頼される民生委員児童委員を目指してまいります。

麻生東第三地区民児協の活動紹介

麻生東第三地区
渡邊 一美

麻生東第三地区民児協は現在19名で活動しています。主な活動内容は月1回の定例会、子育てサロンの開催、ながら会（高齢者の会食会）のお手伝い、一泊視察研修です。

子育てサロンには、ひとりで育児をして不安を抱えているお母様、保育園入園を心配している育休中のお母様、外国にルーツを持ち、まだ日本に慣れていないお母様と1歳未満のお子さんが主に参加しています。私達が心がけているのは、門戸を広くしてどのお母様方もほっとし安心できる場所を提供することです。年に4回は保健師、栄養士との個別相談会、その他保育士による赤ちゃん体操や手遊び、園生活の疑問についても聞くことができ、毎回好評をいただいています。



今年度の視察研

修は、福島県震災遺構浪江町請戸小学校を視察しました。見学ガイドさんの案内で入った校舎は津波で大きく破壊され甚大な被害を受けており、展示パネルや直後の航空映像からは緊迫した状況がひしひしと伝わってきました。全員避難することができた「奇跡の学校」といわれた生徒達の10年後の寄稿文には今なおその恐怖が綴られており、感極まりました。視察研修は災害の脅威を改めて考えさせられた大変有意義な時間になりました。懇親会もあり親睦を深めることもできました。



これからも、子育てを応援し見守っていただけるよう努力してまいります。また委員同士の親交を深め協力して活動していきたいと思ひます。

「子育てサロンあゆみ」5年ぶりに中学生との交流を再開

主任児童委員部会
勝部 佳子

中原区にある丸子地区民児協では、丸子多摩川老人いこいの家と山王会館の2会場で同日、月に1度「子育てサロンあゆみ」を開催しています。

コロナ禍前までは、上丸子小学校と西丸子小学校の6年生を対象とした「生命の授業」及び中原中学校の皆さんとの「交流会」を行っており、私も母親として生命の授業に参加した際は、子ども達にあやしてもらい我が子を見て温かい気持ちになったことを覚えています。ここ何年か小・中学生との交流が途絶えていましたが、今年は5年ぶりに中原中学校の福祉委員の皆さんと交流を再開することができました。

最初は緊張していた面持ちの中学生も、親子を案内したり、赤ちゃんに触れ合うことで、少しずつ目の輝きや顔の表情が穏やかになっていきました。



サロン終了後、中学生からは「赤ちゃんの事について色々相談できる場所が地域にあると安心感があると思うし、赤ちゃんにとっても他の親子やスタッフの方と触れ合える良い機会になっていて、地域の温かい集まりはとても素敵だなと思いました。」と感想をもらいました。サロンを通して、私達の伝えたかったことを子ども達にまっすぐ受け取ってもらえたことがわかり、とても嬉しく思いました。

今後もこの活動を通して、命の大切さや地域との繋がりの大切さなどを伝えていきたいです。

令和6年度 全国児童委員・主任児童委員活動研修会

向丘第一地区
秋山 浩

令和6年8月22日から23日の2日間、東京ベイ幕張ホールを会場に、「令和6年度全国児童委員・主任児童委員活動研修会」が開かれました。全国から集まった参加者は152人で、そのうち神奈川県からの参加者は11人、川崎市からは私を含む宮前区の3名が代表として参加させていただきました。

1日目は、行政説明「こどもの健全育成と主任児童委員活動～多機関との連携協力～」、事業説明「主任児童委員制度創設30周年を迎えた制度・活動の振り返りと今後の活動推進について（中間報告）の概要について」の後、聖隷クリストファー大学准教授・泉谷朋子氏の「制度創設30周年を迎えた、今後の主任児童委員に求められる取り組み」という講義。その後は4人のパネリストによるパネルディスカッションがありました。2日目は、児童委員と主任児童委員に分かれての分散会で、それぞれ講義を受けました。

2日間の研修に参加して感じたことは、私は児童委員も兼ねる民生委員として活動していますが、どうしても高齢者を対象にした活動に重点を置いてしまいがちです。その一方、少子化や核家族化が進み、それに伴って貧困や虐待、いじめや不登校といった問題も深刻化しています。今後は児童委員として、主任児童委員や関係諸機関とのさらなる連携の強化が必要であると感じました。

1日目の研修の参加者による交流会に私は参加できませんでしたが、参加した主任児童委員の方からのお話が興味深かったです。「川崎市には1000人規模の学校がいくつもあると言うと、他県の方には大変驚かれました。他県からの参加者の間では、クマやイノシシといった野生動物からどうやって子どもを守るか、といった話で盛り上がっていました」このような話も聞けて非常に有意義な研修でした。

全国民生委員指導者研修会に参加して

玉川地区
大西 良和

期間：令和7年2月5日（水）～7日（金）
会場：ロフォス湘南（神奈川県三浦郡葉山町）

1日目「大楠」会場にて講義

- ①「地域共生社会において民生委員・児童委員活動に求められる役割」
厚生労働省社会・援護局地域福祉課課長補佐余語 卓人氏
- ②「こども政策の動向と児童委員、主任児童委員への期待」
こども家庭庁 成育局成育環境課課長補佐
民生委員連携調整官山本 大作氏
- ③「全民児連事業の概要と委員活動を取り巻く状況と今後」
全国社会福祉協議会民生部長平井 庸元氏
- ④「都道府県・指定都市民児協リーダーに求められる役割」
ルーテル学院大学名誉教授市川 一宏氏

2日目・3日目「太宰ホール」にて講義とグループワーク

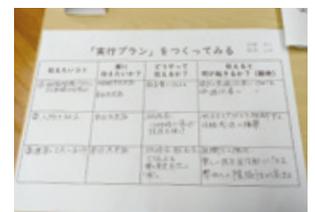
- ⑤「高齢者の人権～認知症をめぐる現状と課題～」
安田女子大学現代ビジネス学部教授山本 克司氏

グループワーク（「委員活動の充実・継続を支える民児協運営」について）

4人～6人でグループ分けをし、18グループで作業。ブレインストーミング方式で6つの演習テーマについて実施。

- はじめに、民生委員・児童委員の“もやもや”発表会
- ワーク①「単位民児協」としての活動
- ワーク② 単位民児協・市町村民児協としての困難とは？
- ワーク③ 新人委員が多い際の研修会の開催や情報共有の方法について
- ワーク④ 指定都市民児協運営強化のための部会委員会の運営について
- ワーク⑤ ひとり一人の強みを活かす民児協活動①・②
- ワーク⑥ 指定都市民児協のリーダーとして単位民児協の困難とともに立ち向かう

「実行プラン」をつくってみる			
伝えたいこと	誰に伝えたいか？	どうやって伝えるか？	伝えるまで どんな準備が必要か？(留意点)
組織関係の整理による 取り組みの充実	1. 行政 2. 指定地区民	報告書で伝える	関係の会議室がなければ、 体験型資料に切り替える。
人材を知底	単位民児協	資料を1冊用意して伝える この講習で学んだ知識を 活かす	伝えやすい伝え方を考える 1冊の講習資料の活用
役割の共有・共有	単位民児協	資料を1冊用意して伝える ほか単位民児協と関わり あせる	既習の活用 同じ年代の単位民児協がある 多岐への展開性があがる



私が参加したグループは、指定都市民児協の第17グループでした。札幌市、静岡市、堺市、福岡市、川崎市の民児協（民児連）の5人で構成されました。グループの方々の民生委員経験年数は10年未満でした。研修会自体には20年以上の経験者が多くいましたが、私のグループは、14年の私が最長でした。ただし、地区民児協の会長歴では、3～6年と、早くから会長を経験されている方が3人いらっしゃいました。グル

ープワークでは他県の民児協の会長さんと、地域の状況等を踏まえて情報交換ができたことが非常に良かったです。当方の民児協にない取り組み等、今後の課題検討にも大変役立ちました。ありがとうございました。



リーダー研修に参加して

日吉第三地区
成川 美知子

10月17日から18日の2日間「灘尾ホール」にて、北は北海道、南は沖縄から154名が参加。初日は各地区から男女3名ずつ6名のグループに編成、顔あわせ自己紹介。

行政説明〈厚労省〉実務面では、活動報告が委員自ら入力可能な全国統一オンライン化が可能になるとの説明、民生委員にとっても記録の作成・会長への報告等手間が省け、委員の負担が軽減されるので、早期実現を期待。〈子ども家庭庁〉児童委員・主任児童委員について詳しく説明、互いの立ち位置を確認しました。9月に市民児協主催“児童委員と主任児童委員の連携推進について”の研修を受けたばかりでしたので、より理解を深めました。

グループワークでは桃山学院大南先生による“各委

員の充実と継続を高める民児協運営”の講義、グループごとに意見を出し合い、付箋に記入、表を作成。交流会では、関東ブロックの方と名刺・意見交換。

2日目は、前日のグループワークの発表。特に印象に残っているのは、沖縄地区定例会で、誕生会、おしゃべり会等取り入れ、新任の方も参加しやすい工夫。東京地区は全員にタブレットを配り、オンラインでの定例会、年2、3回顔合わせをする等色々な地区の取り組みを聞くことができ、有意義でした。

最後に、“セクシャルマイノリティの人権理解”を宝塚大日高先生の講義。重いテーマでしたが、多様性が広く求められる時代、しっかりと理解して民生委員として対応していきたいと思いました。

コンプライアンス研修に参加して

橘第三地区
飯田 嘉徳

令和7年2月19日、エポックなかはらで川崎市民児協による「地区民児協正副会長・会計研修」が開催されました。

研修テーマは「民生委員児童委員にとってのコンプライアンスについて」です。

コンプライアンスとは単に「法令を遵守すること」のみでなく「広範な社会的倫理や規範に従い行動すること」も含むものとされており、民生委員児童委員活動をするうえで守らなければならないこと、注意すべきことなどを学ぶことが目標です。



講師は特定社会保険労務士、公認心理士の資格を持つ、館野聡子先

生です。

館野先生からはコンプライアンスの一環である「ハラスメント防止」についての御講義をいただきました。

講義ではハラスメントとは何か、その発生する背景や行為、防止のための法律、及びハラスメントの種類等について詳細な説明があり、特にパワーハラスメントについては攻撃の種類、相手に及ぼす心身への影響、及びハラスメントに該当するか否かの問題について解りやすくお話しいただきました。

日頃はあまり意識することもなく生活し、民生委員児童委員として活動しておりますが、無意識のうちに加害者になることのないようハラスメントについて理解を深め、要援護者との関係や組織的な活動の中でも自身の立場を自覚し相手を尊重して行動することの大切さを学んだ研修となりました。

一斉改選に伴う引き継ぎについて

今年は3年に一度の一斉改選の年です。委員の交代があった場合でも、地域の中で前任者の活動が受け継がれ必要な支援が途切れないよう、新任委員への引き継ぎを確実にを行うようにしましょう。また、新任委員が不安を感じることなく円滑に活動を始められるよう、各区・地区の状況に応じて、各地区民児協での組織的な対応をお願いいたします。



① 主に引き継ぐもの（※地区によって異なるため、詳細は地区会長にご確認ください）

引き継ぎ用リュックに入れるもの

- 物品（マップ、腕章、エプロン、ベスト等）
- 見守りカード及び保管ファイル
- 生活保護開始・廃止変更等通知書（及び生活保護受給者一覧表）
- 災害時要援護者登録台帳（個票）
- 生活状況調査票
- 担当地区の地図



② 各区社会福祉協議会 民児協事務局

生活福祉資金借受世帯援助記録票は、原則として各区民児協事務局へ返却ください。

③ 各区役所地域ケア推進課民生委員担当 または 各支所地域振興担当へ返却するもの

身分証明書や徽章・民生委員児童委員門標・引継に適さない個人情報などは、原則として行政へ返却ください。

④ 申し送りについて

引き継ぎの際には、必要最小限のものを申し送ることとします。

なお、申し送る方法としては、各区・地区の慣例も尊重しながら、それぞれの方法でされることが望ましく、必要に応じて定例会等の場において確認し、地区会長の指導の下で行います。

⑤ 個人情報と守秘義務

在任中に知れた個人情報に対しては退任後も守秘義務が課せられ、個人情報の取り扱いには十分な注意が必要です。個人情報を引き継ぐ際には、場合によっては予め住民に同意を得ておくなど、適切に対応をお願いします。

編集後記

情報誌編集委員 網屋 英子

2025年は団塊世代が全員75歳になることが、大きな社会問題のひとつです。また、民生委員児童委員の改選の年です。

南北に長い川崎市の地区活動は各々が特長のある交流の場ができます。知的創造的な観点から、思いがけない発見



に気づき、一喜一憂できる情報誌編集に携われた事に感謝いたします。そして、35年前に出会った著書「恍惚の人」が今、現実的になり、再読したい昨今です。

発行人 ● 今 富子

編集委員 ● 山木 春雄(委員長) 三ツ森 のり子(川崎区)
網屋 英子(幸区) 田邊 達夫(中原区)
飯田 嘉徳(高津区) 浮岳 亮仁(宮前区)
一柳 宗義(多摩区) 大沼 洋子(麻生区)
関 清恵(主任児童委員会)

発行 ● 川崎市民生委員児童委員協議会
〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5
川崎市総合福祉センター6階
TEL: 044(739)8730
FAX: 044(739)8731
E-Mail: minjikyo@csw-kawasaki.or.jp



川崎市民生委員児童委員協議会のホームページです。研修会の情報も掲載しています。ぜひご覧ください。

